

医療法人 蜂須賀整形外科 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができる環境をつくることによって、多様な職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年4月1日～令和9年3月31日までの3年間
2. 内容

目標1：職場復帰予定者とのコミュニケーションを密にし、職場復帰を支援する。

<対策>

- 令和6年4月：職場復帰を予定している職員に対して、院内コミュニケーションツールを利用して復帰に向けた情報提供を行う
- 令和6年7月：職場復帰を予定している職員に対して、復帰面談を行い、復帰後の働き方の希望などを確認し、復帰に向けた準備を行う
- 令和6年10月：職場復帰した職員について復帰後の働き方など、状況を確認し相談事項などあれば対応する
- 令和6年10月～：継続して育休取得予定者への両立支援に関する情報提供を行う

目標2：育児休業等を取得しやすい環境作りのため、人事評価制度にワーク・ライフ・バランスに関する評価項目を追加する。

<対策>

- 令和6年4月～：過去に育児休業取得者に対して行った支援について、院内で協議された改善点などを今後の両立支援活動に反映する
- 令和6年4月～：継続して育児休業取得者から働き方についての相談事項や要望などを管理職がヒアリングして、両立を支援する